

第 1 5 2 号 議 案

石巻広域都市計画公園の変更について

(宮城県決定)

9・5・1号 石巻南浜津波復興祈念公園

※都市計画決定区分
(都市計画法第15条12項5号、同法施行令第9条第22項第4号)

都市計画の種類		決定権者
都 市 施 設	公 園 ・ 緑 地	面積 10ha 以上 国設置・県設置 県
		面積 10ha 以上 市町村設置 市町村
		その他 市町村

第152号議案

石巻広域都市計画公園の変更

(宮城県決定)

都市計画公園中9・5・1号石巻南浜津波復興祈念公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
広域公園	9・5・1	石巻南浜津波復興祈念公園	宮城県石巻市 門脇町三丁目、 門脇町四丁目、 門脇町五丁目、 南浜町一丁目、 南浜町二丁目、 南浜町三丁目、 南浜町四丁目、 雲雀野町一丁目	約38.8ha	区域の変更 広場（追悼の広場，多目的広場） 教養施設（ビジターセンター） 避難築山 園路 便益施設（駐車場）

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

石巻南浜津波復興祈念公園は、追悼と鎮魂の思いとともに、「まちと震災の記憶をつたえる」ことを基本理念の一つとしており、整備にあたっては、この地の歴史を今に伝える善海田稲荷、濡仏及び北向地蔵をそのまま存置することとし、公園区域からは除外している。

今回の変更は、当初決定していた公園区域内に濡仏の区域がさらに広がっていることが確認されたため、区域の一部を廃止するものである。

都市計画の変更に係わる土地の調書

石巻広域都市計画公園

9・5・1号 石巻南浜津波復興祈念公園

既決定の区域

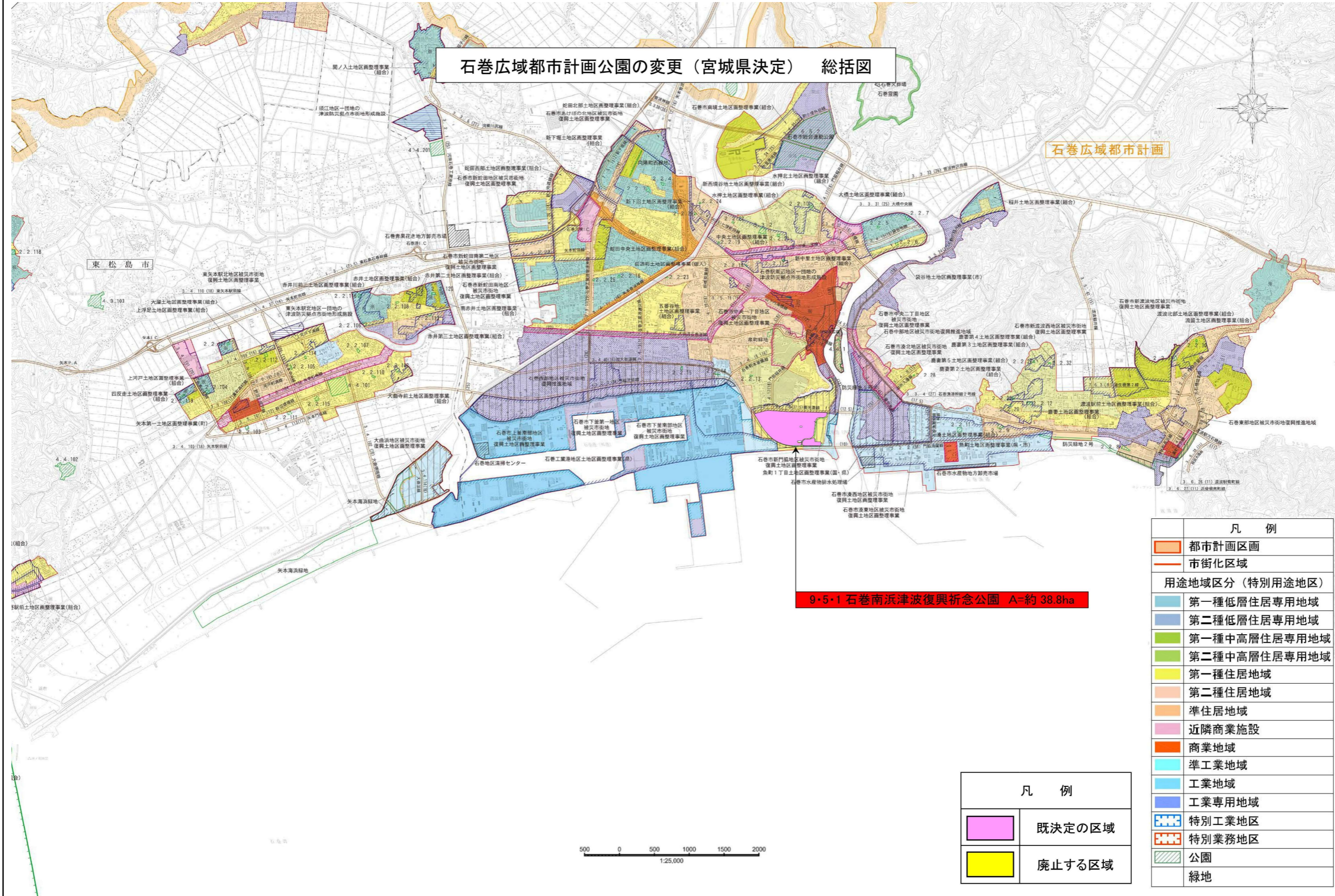
市町村名	大字	小字
石巻市	門脇町三丁目の一部 門脇町四丁目の一部 門脇町五丁目の一部 南浜町一丁目の一部 南浜町二丁目の一部 南浜町三丁目の一部 南浜町四丁目の一部 雲雀野町一丁目の一部	

廃止する区域

市町村名	大字	小字
石巻市	雲雀野町一丁目の一部	

石巻広域都市計画公園の変更（宮城県決定）
 9・5・1号 石巻南浜津波復興祈念公園

総括図



石巻広域都市計画公園の変更（宮城県決定） 総括図

石巻広域都市計画

9・5・1 石巻南浜津波復興祈念公園 A=約 38.8ha

凡 例	
	都市計画区画
	市街化区域
用途地域区分（特別用途地区）	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業施設
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別工業地区
	特別業務地区
	公園
	緑地

凡 例	
	既決定の区域
	廃止する区域